

宮城県自殺対策計画について

1 計画策定の背景と趣旨

- ・全国の自殺者数は平成10年に年間3万人を超え、その後も高い水準で推移しており深刻な社会問題となっている。
- ・一方、宮城県においても、平成15年に自殺者数が600人を超えてから600人台で推移しており、自殺者数は全国と同様深刻な状況である。
- ・このような中で、平成18年に自殺対策基本法が施行され、国の自殺総合対策大綱が示されるとともに、地方公共団体においては「自殺対策について地域の状況に応じた施策を策定し実施する」とこととされた。
- ・これらを背景に、自殺対策を総合的に推進するために本計画を策定した。

2 計画期間

平成21年度から28年度までの8年間とし、3年後に見直しを行う。

3 計画の概要

(1) 自殺対策の基本認識と基本的な方向性

本計画は、「自殺は追い込まれた末の死である」「自殺は防ぐことができる」「自殺を考えている人はサインを発している」という自殺に対する基本認識のもとに、「自殺の背景にある社会的な問題に対する取組の推進」「自殺や心の健康問題に対する県民の理解の促進」「心の健康づくりの推進と相談支援体制の充実」を自殺対策の基本的な方向性として掲げ、関係機関・団体との連携のもと、次の事業について取り組むこととしている。

(2) 自殺を防ぐための取組

自殺に関する情報の共有	自殺未遂者の再度の自殺の防止
経済的・社会的要因に対する取組の強化	遺族の苦痛の緩和
適切な精神科医療の受療の促進	早期対応の中心的役割を果たす人材の養成
身近な人への気付きと見守りの促進	民間団体との連携の強化
心の健康づくりの推進	地域における自殺対策の取組の強化

(3) 自殺対策の数値目標

平成28年までに自殺死亡率が国で目標としている19.4(人口10万対)になることを目指す。

4 計画策定の主な経過

計画の策定にあたっては、庁内で打合せを行い連携を図るとともに、関係団体・機関の代表による「宮城県自殺対策推進会議」を設置し、検討を行ってきた。

- ・平成20年11月14日 第1回宮城県自殺対策推進会議 ... 骨子案の検討
- ・平成21年 1月29日 第2回宮城県自殺対策推進会議 ... 中間案の検討
- 2月6日 パブリックコメントの実施
- ~3月6日
- 3月24日 第3回宮城県自殺対策推進会議 ... 最終案の検討
- 3月30日 宮城県自殺対策計画策定

5 公表の方法

公表の方法は、県ホームページに掲載するものとする。(http://www.pref.miyagi.jp/syoutoku/)